

令和6年度老人保健健康増進等事業

老人福祉法に基づく申請等のオンライン化に向けた調査研究

株式会社三菱総合研究所

1. 事業実施目的

本事業では、老人福祉法上の申請届出の早期のオンライン化に向けて、各都道府県が使用する様式の実態や介護保険法上の申請届出と重複する項目の把握等を行い、様式の標準化に向けた検討及び申請届出のオンライン化に向けた課題の整理を行った。

2. 事業の概要

(1) 老人福祉法上の申請届出に関する基礎調査

老人福祉法上の申請届出の早期のオンライン化に向けて、各都道府県が使用する様式の実態や介護保険法上の申請届出と重複する項目の把握等を行うため、法定上の申請届出項目の重複状況及び47都道府県において実際に使用されている様式に関する調査を行った。

(2) 標準様式案の作成

介護サービス事業所による老人福祉法上の申請届出の状況を踏まえ、オンライン化の実現に向け申請届出様式及び項目の標準化を目的として、老人福祉法上の申請届出に関する標準様式案の検討・作成を行った。

(3) 電子申請届出システムによる申請届出時の課題整理

基礎調査結果を基に、介護保険法上の申請届出と老人福祉法上の申請届出を本システム上で同時に行う際の課題について整理を行い、これらの課題を解決できる法律的またシステム設計面等での対応策について検討を行った。

3. 事業結果の概要

介護保険法上の申請届出にて使用されている「厚生労働大臣が定める様式」を土台として、老人福祉法上の申請届出に係る標準様式案を作成した。各都道府県における申請届出の実態や検討委員会での議論を踏まえ、様式には法定上の申請届出項目の他、事業所管理効率化の観点から追加すべき事項や基準省令上確認することが望ましい事項を追加し、①事業区分（老人居宅生活支援事業／老人福祉施設）、②根拠法令区分（老人福祉法／社会福祉法）、③申請届出の種類（事業開始／設置／認可申請／変更／休廃止）の区分ごとに計17種類を作成した。

電子申請届出システムによる申請届出時の課題としては、①都道府県が管下の市区町村に権限移譲をしている場合の取り扱い、②システムの基本画面構成、③申請届出内容の入力負担軽減策、④受付結果登録の取り扱いの4点が今後の検討ポイントとして整理された。